

令和2年度 被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務（岡山県委託事業）  
[点を支える面をつくる～地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制整備]

被災者の生活再建に向けた自治体連携 [第5回会議]

被災者見守り・相談支援ネットワーク [第2回会議]

包括的な相談支援体制の整備促進 [第3回シンポジウム]

**災害福祉支援ネットワーク（仮称）の構築に向けた対話 [第1回会議]**

# **災害時福祉支援活動の経験と教訓を “災害後の”平常時福祉支援活動に活かすために**

## **1. 開催趣旨**

発災から2年6か月が経過し、応急仮設住宅入居戸数・入居者数は、ピーク時の3,415戸・9,074人（H30.11月末時点）から、建設型89戸・173人、借上型493戸・1,195人（R2.12月末時点）となっています。このことから、多くの方々は住まいの確保が進み、住み慣れた地域や新しい地域での生活に移行してきていることがうかがえます。

この恒久住宅での生活が始まる時期は、被災した方にとって、度重なる生活環境の変化による身体的疲労や近隣との新たな人間関係から、ストレスを抱える可能性が高く、健康支援や心身のケアとともに、再建先での新たなコミュニティづくりや見守り体制の再構築など生活定着に向けた支援が求められます。被災した方にとっては、同時に、支援者や市民から「被災者」として関わられることから、「『地域』の住民」としての関わりに変化していく時期なのかもしれません。このことは、平常時の「地域住民として生活に戻った」とも言えるのかもしれません。しかし、被災した方にとっても、被災した地域にとっても、「被災前の平常時」と「被災後の平常時」は異なります。

支援に携わる私たちは、このことを具体的に受けとめ、具体的に応えていくことが必要です。被災した方への関わりにおいては、応急仮設住宅生活期の個別支援（個人の課題に個別に対応すること）から、恒久住宅生活期の地域生活支援（個人の課題に地域ぐるみで対応すること）へと、生活課題の解決のための支援方法にも変化が求められます。被災した地域への関わりにおいては、より一層の助け合いや支え合いを進めることが欠かせません。これからの支援とは、つまり「“災害後の”平常時」の福祉支援活動と活動を通じた地域づくり（福祉コミュニティづくり）を考え、共に実践していくことなのではないでしょうか。

そこで、これまで機能別に支援課題を話し合ってきた3つの場（被災者の生活再建に向けた自治体連携、被災者見守り・相談支援ネットワーク、包括的な相談支援体制の整備促進）に参加して下さっている支援関係者が一堂に会し、平成30年7月豪雨災害時の福祉支援活動をふりかえることで、“災害後の”平常時の福祉支援活動について目線を合わせ、「災害時にも平時にも機能する県域における支援者間の助け合い・支え合いの関係づくり・仕組みづくり」につなげることを目的として、災害福祉支援ネットワーク（仮称）の構築に向けた対話 [第1回会議] を開催します。

**2. 開催日時** 令和3年 **2月5日（金）10:00～16:30**（受付9:30）

**3. 開催場所** リーセントカルチャーホテル 3階 ザ・マンハッタン  
（岡山県岡山市北区学南町1丁目3-2 TEL 086-253-2233）

4. 参加対象 ①市町村社会福祉協議会 [地域福祉・総合相談担当 等]  
 ②行政 [被災時の居住市町村から他市町村に転出または避難 (居住) している  
 要継続支援被災者が所在する 10 市町 \*倉敷市、総社市、岡山市  
 玉野市、笠岡市、井原市、高梁市、浅口市、矢掛町、勝央町]  
 ③災害時の福祉支援活動に関わる士業・専門職、NPO 等

5. 参加申込 1月29日(金)迄に FAX 又は E-Mail で別紙にてお申込ください。  
 ※ お弁当をご注文される方は、1月22日(金)締切となります。

## 6. 開催日程

- ※ 当日は、ご参集いただきますようお願い申し上げます。諸事情により、「オンラインでの参加」をご希望される方は、ご相談ください。  
 ※ ご登壇者につきましては、県外の方はオンラインでのご講演・ご説明となります。  
 ※ 今後の新型コロナウイルス感染症流行の状況により、やむを得ず中止とする場合は、あらためてご連絡いたします。

時間	内容 (検討中)	担当等
09:30	受付	
10:00	【はじめに：目線を合わせる】 開会のあいさつ 会議の目的・目標・進め方・役割等の共有	岡山県被災者生活支援室 岡山県くらし復興サポートセンター
10:20	【基調講演：地域で支える体制を構築するために】 地域・コミュニティ・共生とは 地域 (市町村域・県域) の支援体制を機能させるために	※ オンラインでのご参加 コミュニティ・インパクト・ワイ FEEL Do 代表 栗原英文氏
10:50	【行政説明：地域共生社会の実現に向けた取組】 改正社会福祉法 (第 6 条) : 国、地方自治体の責務 改正社会福祉法 (第 106 条の 4) : 重層的なセーフティネットを強化するための新たな事業	※ オンラインでのご参加 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 玉置隼人氏
11:30	【方針説明：地域共生社会の実現に向けた取組】 全社協 福祉ビジョン 2020 : 重層的に・協働を深める、 災害に備える～社協経営指針、災害時福祉支援活動の 強化のために (提言)、社協・生活支援活動強化方針	※ オンラインでのご参加 全国社会福祉協議会 地域福祉部 部長 高橋良太氏
12:00	【問題提起：目線を合わせる】 「枠組み」を変える～支援の軸を問い直す	コミュニティ・インパクト・ワイ FEEL Do 代表 栗原英文氏
12:15	休憩	
13:15	【課題提起：目線を合わせる】 「枠組み」を変える～支援者のまなざしを問い直す	岡山県くらし復興サポートセンター
13:30	【導入講義：災害時における地域福祉の展開と視点】 計画的に“福祉”を築く ～各計画における社会福祉協議会活動との連動	※ 会場でのご参加 一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原辰二氏
14:00	【シンポジウム：包括的支援の観点から平成 30 年 7 月等豪雨災害における福祉支援活動を振り返る】 社協活動としての被災者の生活支援相談活動 被災者見守り・相談支援事業による生活支援相談活動 被災地外居住被災者の見守り支援体制構築事業の受託実施	Wellbe Design 篠原辰二氏 新見市社会福祉協議会 倉敷市・倉敷市社会福祉協議会 総社市・総社市社会福祉協議会 高梁市社会福祉協議会
16:15	【おわりに：目線を合わせる】 経験と教訓を平常時の福祉支援活動に活かすために 閉会のあいさつ	FEEL Do 代表 栗原英文氏 岡山県社会福祉協議会
16:30	終了	

## 7. 主催・お問い合わせ

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 岡山県くらし復興サポートセンター (担当: 椿原、西原)  
 TEL : 086-226-2830 FAX : 086-225-6602 E-mail : kurashi@fukushiokayama.or.jp  
 〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階